

主催大会等開催時における感染防止ガイドライン

2020・8・1版

このガイドラインは、「一般社団法人神奈川県サッカー協会第4種少年少女部会サッカー競技会開催時の感染防止ガイドライン(2020年7月4日)」に基づき、小田原サッカー協会または小田原サッカー協会第4種少年委員会（以下、本委員会という）が開催する主催大会・試合・イベント・会議等における感染防止対策についての取り組み内容を示したガイドラインです。

取り組み内容は、「クラブ（監督・コーチ・保護者を含む）」「選手」「運営・スタッフ」が遵守すべき事項を明確にするものです。各クラブの感染防止責任者は、クラブ（チーム）内における伝達（連絡）・準備・チェック・保管等の責任を負うものとし、確実にその職務を実行されることを本委員会は強く望みます。

1 参加者への事前の対応と連絡

各クラブ感染防止責任者は、参加予定の選手・保護者・スタッフに対して感染拡大防止のための前提（措置）として、以下の5項目について事前に説明し理解を求める。

- ① 以下の3事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる。
 - ・ 体調が良くない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - * 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合。
 - * 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
 - * の項目に該当する場合は、本委員会（副委員長）へも報告する。
- ② 見学の保護者も含め参加者全員がマスクを着用する。
（選手は試合中・練習中を除くが、移動中も含め当日はマスクを着用する）
- ③ 各クラブ感染防止責任者は、参加者全員の健康チェックシートを作成し保管する。
- ④ 試合・大会に参加する上で本委員会が示す注意事項を遵守する。
- ⑤ イベント中に誰とどのくらいの距離で何分くらい話したか、その時にマスクを着用していたかなど、他人との接触状況を記憶しておく。
（感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立ちます）

《健康チェックシートについて》 ※ OFA 版サンプルあり

参加予定者全員の健康チェックシートの積極的な活用をお願いします。健康チェックシートの様式については、各クラブで使いやすいものを作成し使っていただいても構いませんが、以下の項目について記録されているものが望ましいと思います。

- ① 氏名、生年月日、住所、連絡先（電話番号、Email アドレス）
- ② 試合・大会開催日 2週間前から当日までの体温の測定と記録
- ③ 試合・大会当日会場への来場前における健康状態（以下の項目の有無）
 - ・ 平熱を超える発熱
 - ・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
 - ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - ・ 臭覚や味覚の異常
 - ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ④ 参加予定試合・大会開催期日と4種の選手については、保護者の確認

※各クラブの感染防止責任者は、当分の間各クラブ代表者としますが、クラブ事情により変更される場合は、本委員会まで連絡をお願いします。

※行動記録（いつ・どこで・だれと・マスクの有無・相手との距離、など）をつけるようにしましょう。

※感染防止責任者は、記入されたチェックシートの個人情報取り扱いに十分注意し、1カ月間保管してください。保健所等から提出の要請があった場合に提出します。

◆各クラブに所属するキッズ部員（新規体験・勧誘活動含む）へは、4種年代と同様の対策をお願いします。また、練習内容や練習時間、衛生管理等特に細かな配慮をお願いします。

2 会議等における感染防止対策

◎ 室内の事前会議（説明会・打ち合わせ・部会・抽選会等諸室を使用する場合など）

- 《参加者》
- ・参加者は全員マスクを着用し、名簿に必要事項を記入し参加する。
 - ・飲み物は各自が用意する。
 - ・筆記用具類の貸し借りは行わない。どうしても行う場合は、除菌シートなどで除菌する。また、入室・退室の際、手指消毒を行う。

- 《運営》
またはクラブ
- ・各部屋入口に手指用アルコール消毒液を設置する。
 - ・参加者名簿をおき、氏名・体温・健康状態・他を記入する用紙を準備する。
 - ・会議中は全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
 - ・座席を設置する際に前後左右 1.5 ～ 2 mの間隔をあけ、お互いが正面に座らないよう配慮する。
 - ・会議時間は極力短くするよう内容を工夫し、1時間程度を目安とする。
 - ・会議開始に際して、「大声での発言」は控えるよう協力を依頼する。

◎ 室外での会議（チームでの練習中、試合・大会（ゲーム）中、試合後のミーティングやクラブで開催する保護者を含む説明会等屋外での会議・ミーティング・説明会など）

- 《参加者》
- ・各クラブや個人で用意したもので手指を消毒する。
 - ・参加者は全員マスクを着用し参加する。
（ゲーム途中のハーフタイム等のミーティングでは、前後左右に1 m以上・大声を出さない・同じ向きを向く等が可能ならばずしても良い）
 - ・飲み物は各自の水筒等を使用し、使いまわしのコップなどの使用は避ける。

- 《運営》
またはクラブ
- ・可能な限り手指用アルコール消毒液を用意する。
 - ・密にならないよう広い場所を探し、間隔をあけ、お互いが正面に座らないように配慮する。
（間隔は、前後左右に1 m以上、できれば2 m程度あける）
 - ・できる限り参加者の把握を行う。
（事後でよいので、名簿などを使用し、記録として残しておく。）

3 試合・大会等イベント開催時の感染防止対策

試合・大会の計画は、1会場（コート）あたり参加チーム数は、密を避けるため3チーム程度が望ましく、4チームを上限とし密集・密接を避けて計画・実施します。人数的には、3～40名程度を上限としますが、会場の大きさ・広さにより考慮して計画・立案します。

また、試合・大会では、ゲーム開始時及び、終了時の挨拶は、対面式ではなくセレモニー式で行ないます。なお、反対側に観客がいる場合は、両サイドへ挨拶を行います。選手同士の握手は行いません。

◎ 開催日2週間前

- 《クラブ》
- ・健康チェックシートなどを参加予定者に配布し、記入方法などを説明する。
 - ・感染防止品（手指消毒液・泡ハンドソープ等）を準備し、クラブ名等記名する。
 - ・「手洗いは30秒以上」「便器の蓋を閉めて汚物を流す」等事前指導する。
 - ・選手・保護者・クラブ関係者等参加予定者の把握をする。

- 保護者
- ・観戦エリアにおいて3密を避けるため、以下の項目について事前通告する。
 - * 体調の悪い人は来場を控える。
 - * 見学・応援は保護者のみ。また、来場する際はマスクを着用する。
 - * 大声での声援や大旗を使つての応援は行わない。
 - * 場内ではそれぞれ2 mの間隔を保ち、ハイタッチ、抱擁、肩を組むなどの行為は控える。
 - * クラブ（感染防止責任者）へ見学・応援等参加の意思を伝える。

《選手》 ・ 体温測定や健康チェックシートの記入を開始する。

《運営》 ・ できればトイレや手洗い場（水場）に掲示する掲示物を作成する。
（「手洗いは30秒以上」「便器の蓋を閉めて汚物を流す」等）
・ 予備用の感染防止品（手指消毒液・泡ハンドソープ・ゴム手袋等）を確認・用意し、運営クラブ名を記名する。
・ 運営担当クラブの当日の担当者を決め・確認をする。

◎開催日当日

《クラブ》 ・ 試合会場への来場前、参加者全員の健康チェックシートを回収し、内容を確認する。健康チェックシートは、感染防止責任者が1カ月間保管する。
（異常を発見した場合は、本人・保護者に確認し参加を控える）
・ 選手をはじめ見学の保護者や送迎担当の保護者等参加者全員を確認・把握をする。
・ 選手及びスタッフはマスクを着用し、会話を最小限に留める。
・ 会場までの車移動の際は、座席の間隔をあけ密を避け、換気を十分に行う。（最低30分に1回程度は、窓を開け換気を心掛ける）
・ 選手及びスタッフは控え場所での滞在時間を短くするため着替え・荷物置き場に限定する。
（昼食の必要がある場合は、密にならない場所等で）
・ 感染防止責任者（またはチーム代表者）は、会場到着後、直ちに運営本部へ行き、会場での感染防止に係る伝達事項等を確認する。
・ 会場トイレ・手洗い場・水飲み場に設置するポンプ型の液体または泡ハンドソープを用意し、会場到着後、運営本部で感染防止責任者（またはチーム代表者）が設置場所を確認し責任をもって設置する。

《選手》 ・ マスクや手洗い後に使用する個人専用のタオル等を各自が用意する。
・ ゲーム中や練習中は、マスクを外しても良いが、ゲーム途中のハーフタイム等に行うミーティングなどでもマスクを着用する
・ ベンチ内にいる控え選手や監督コーチは、常にマスクを着用し、大声での応援や指示はしない。また、飲み物は、各自が用意する。
・ ビブス・ユニホーム・キーパーグローブ等は共用しない。

《運営》 または会場設営

◎運営本部
・ 本部内でのメンバー表・審判報告書等の受け渡しなど対面で接する場合は短時間（15分以内）で済むようにし、ビニル手袋などを使用し直接触れない。
・ 本部内の机・椅子等の接触部分は、1時間に1回程度消毒をする。
・ 湯茶の接待は行わない。必要な場合は、各自が用意する。

◎トイレ・手洗い場・水飲み場

・ トイレ・手洗い場・水飲み場等にはポンプ型の液体または泡ハンドソープを用意する。
（当日参加チームで話し合い参加チームが持参した液体・泡ハンドソープを置く場所を分担する。参加チーム数が少ない場合は、運営クラブで用意したものを設置して対応してください）
・ できればトイレや手洗い場（水場）に「手洗いは30秒以上」「便器の蓋を閉めて汚物を流す」等掲示物を掲示する。
・ 施設設置の布タオルやハンドドライヤー等があれば使用しないように掲示および停止する。
・ トイレのドアノブや蛇口等については、1時間に1回程度消毒をする。

◎控え場所

・ 広さにはゆとりを持たせ、選手同士が密になることを避けるよう配置する。
・ クラブの判断でゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に休憩等する選手の数を制限したり、2か所にしたり、工夫をしてもよい。
・ 控え場所で複数の選手が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、イス等）についてはその場所を使用しているクラブで消毒をする。
（参加クラブで用意したテーブルやイスなどは、そのクラブで消毒する）
・ 一日に同会場で複数試合を行う場合で、控え場所を使用するチームが変わる場合なども試合終了後やチームが変わる毎に消毒する。

- ◎ 審判員
 - ・ 打ち合わせ場所は、広さにゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避ける。（スペース等を探して本部の近くで実施してください）
 - ・ 打ち合わせはマスクを着用し、会話を最小限に留める。
 - ・ 審判員への湯茶等接待は行わない。必要な場合は各自準備する。
 - ・ 副審用のフラッグは、ご自分の物、または所属クラブの物を使用する。
 - ・ 試合開始時の挨拶終了後キャプテンのみ残りコイントスを執り行う。
- ◎ ベンチ
 - ・ 熱中症が心配される暑い時期は、簡易テントなどでベンチを設置する。
 - ・ 十分に間隔をあけて座れるよう配置する。難しい場合は、追加テントを設置してください。
 - ・ ベンチには選手・監督コーチが使用するイス等の設置をしないが、必要に応じて各クラブで用意し使用しても良い。接触感染を防ぐため、イスの使用者が特定されない場合は、使用者が変わるごとにクラブで消毒等感染防止対策を行う。
 - ・ ベンチ内にいる控え選手や監督コーチは、マスクを着用し、大声での応援や指示控える。
- ◎ 見学者等来場者対応
 - ・ クラブの感染防止責任者や場内アナウンス等で、入場時に体調の悪い人への観戦自粛を促すアナウンスを徹底する。
 - ・ 注意しても改善されない場合は退場してもらうなどの措置を講じる。
 - ・ 追加の見学者等がいた場合は、クラブに確認して、名簿に追加する。
 - ・ 一般の見学者が来場した場合は、「見学応援は保護者のみ」であることを説明し、退場をお願いする。または、「会場外のフェンス越しや校地（会場外）」での観戦をお願いする。
- ◎ ごみの処理
 - ・ 各クラブで出たごみについては、行政の指示に従い各クラブで処理をする。ただし、処理をする際は、マスクや手袋を必ず着用し、ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄する。
 - ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。
- ◎ 当日行う各チームへの伝達事項（事前に印刷等して配布してもよい）
 - ・ 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない。
 - ・ 両チームベンチ・本部への選手の挨拶を実施しない。
 - ・ 手をつないでの入場や円陣等はしない。
 - ・ 倒れた選手に手を貸さない。
 - ・ 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない。
 - ・ 咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない。
 - ・ 飲水用ボトルを共有しない。また、口に含んだ水を吐かない。
 - ・ 水や氷を溜めたクーラーボックスやタオルを共有しない。
 - ・ ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する。また、必要以上の大きな声を出さない。
 - ・ ベンチではマスクを着用し、対面にならないよう間隔をあけ会話を控える。
 - ・ その他会場使用上の諸注意。

4 事後対応

- ・ クラブの感染防止責任者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、当日の参加選手・スタッフ、運営関係者から提出された健康チェックシートを、1ヶ月間保存しておく。
- ・ 万が一参加者の中から、試合・大会等終了後 14 日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、ただちに学校や保健所等関係機関に連絡し、その指示に従うとともに、本委員会の事故・感染症等報告書を使い本委員会副委員長へ報告し、副委員長より小田原 FA にその旨報告をする。

このガイドラインに沿って取り組んでも、確実に感染防止できるわけではありません。また、今後の感染状況の変化により、このガイドラインの内容も随時検討し変更していきます。